

1-12 鎖骨骨折に対し、MTDLP を用いてアプローチを行った症例

○角谷 圭太(OT), 三谷 真也(OT), 大野 美由希(OT), 井村 彩乃(OT),
杉本 実裕紀(OT), 岩佐 理恵子(OT)

社会医療法人神鋼記念会 神鋼記念病院

Key word : 生活行為向上マネジメント, IADL

【はじめに】今回、左鎖骨骨折を呈した男性を担当した。介入当初より左肩関節の疼痛と活動範囲の減少を認めていた。外来リハビリにて2ヶ月治療し、生活行為向上マネジメント(以下、MTDLP)を使用し合意目標を設定した。合意目標に対し得点の向上が見られた為、結果と考察を報告する。発表に際し、本症例に説明し同意を得た。

【症例紹介】70歳代男性。妻と二人暮らし。週4日は会社員として勤務しており、休日は趣味活動であるテニスを楽しんでいた。X月Y日転倒し左鎖骨骨折を受傷し当院緊急搬送。X月Y+2日左鎖骨に対してプレート固定術を施工。翌日よりリハビリ介入開始となった。X月Y+4日自宅退院となり、一旦リハビリは終了となったが、X+1月Y+5日左肩に疼痛出現し、X+1月Y+20日当院外来リハビリ再開となった。

【外来リハビリ初回介入時 OT 評価】身体機能面は左肩関節にNRS 7-8/10を認めた。そのため、可動域では、自動運動にて屈曲80°外転80°内外旋5°で制限有り。ADLは、洗髪動作の際、頭部へのリーチに困難を生じていた。また、テニスも参加が困難となっており、QOLの低下を認めた。そこでMTDLPを使用し、合意目標を設定した。①テニスをする時、左手でトスを上げる ②洗髪動作時、左手を使用できる事とした。実行度と満足度は②①ともに1/10であった。

【経過】

ADLを阻害していた時期(1W-3W)：強い疼痛のためADLが困難な状態であった。自動運動の際、僧帽筋などに筋緊張亢進を認めた。そのため、肩甲骨周囲筋のリラクゼーションや他動運動にて筋の伸張を促したところ、自動運動での可動域拡大とADLの改善に繋がった。

ADLが自立し、趣味活動への意欲が高くなった時期(3W-5W)：自動運動での可動域拡大と疼痛緩和が図れ、趣味活動への参加に対し意欲の向上を認めた。

ADLでの積極的な左上肢の使用方法を指導した。A氏は、提案した自主トレに対して意欲的に取り組んでいた。**趣味活動への参加が出来た時期(5W-7W)**：ADLでは疼痛の出現がなく生活が送れている状態。テニスに関して左上肢の参加出来ているが、疼痛が出現するのではないかという恐怖心から病前のように楽しめていない状態。そのため、実際に左手で疼痛なく、トスを上げる方法を一緒に考え、指導し動作を再獲得した。

【結果】身体機能面は左肩関節の疼痛は自動運転時NRS1-2/10、他動運転時NRS3-4/10で改善した。可動域は屈曲145°外転100°内旋80°外旋60°で改善を認めた。ADLは自立。また、趣味活動にも参加できており、合意目標は①が実行度5/10満足度5/10に、②が実行度8/10満足度8/10へ改善した。

【考察】本症例は、ADLに左手が参加できる事、テニスへの参加を目標に介入した。左肩関節の疼痛軽減が図れたことで、不安なく生活し、趣味活動への参加も可能となり、次第に表情も明るくなっている。

三浦らは「肩関節疾患におけるADL能力を改善させるためには角度変化および運動方向に対応した腱板機能を考慮して評価・治療に臨む必要がある」と記述している。また、中村らは「MTDLPを用いたオーダーメイドの作業療法の提供が主観的に感じる「痛み」を軽減し、全体の健康関連QOLを押し上げる可能性のあることが示唆された」と記述している。今回、可動域や運動方向の変化に伴い自主トレの再提案や動作指導などを行ったことから、本症例の左肩関節に対する疼痛軽減やQOL向上に繋がったのではないかと考える。また、MTDLPを使用したことで明確な合意目標を共有し、症例に応じたりハビリが行うことが出来た。今後も社会や人との繋がりを重視した介入が行えるよう、領域を問わず症例のADLやQOLの向上に目を向けて積極的にMTDLPを使用していく必要があると考える。